



2022年11月25日

各 位

会社名 株式会社城南進学研究社
代表者名 代表取締役社長CEO 下村 勝己
(コード 4720 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役執行役員CFO 杉山 幸広
TEL 044-246-1951

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2022年11月25日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年12月12日(月)
(2) 処分株式数	220,000株
(3) 処分価額	1株につき399円
(4) 処分総額	87,780,000円
(5) 処分予定先	株式会社学研ホールディングス(220,000株)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しており、会社法の定めにより、電子公告が適正に行われた事実をもって実施することを条件とします。

2. 処分の目的及び理由

本日、開示いたしました「株式会社学研ホールディングスとの業務資本提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の総額 87,780,000円

発行諸費用の概算額 150,000円

差引手取概算額 87,630,000円

※発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。発行諸費用の内訳は、有価証券通知書等の作成費用を予定しております。

- (2) 調達する資金の具体的な使途
借入金の返済資金として使用いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

株式会社学研ホールディングス（以下、学研HD）との業務提携を今後も確実に推進していくに当たり、当社と学研HDの間で安定した信頼関係を構築するために、当社の自己株式を割り当てる形で資本提携が必要であると考えております。資本関係を構築し、両社の信頼関係を強固にすることで、業務提携の推進がより確実なものとなり、当社及び当社グループの企業価値の向上に資すると見込まれるため、当該資金使途に合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（2022年11月24日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である399円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的であると判断しております。

なお、処分価額399円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1か月間の終値平均398円（円未満切捨）に対して100.25%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均401円（円未満切捨）に対して99.50%を乗じた額であり、あるいは同直近6か月間の終値平均402円（円未満切捨）に対して99.25%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、当社監査等委員3名（内、常勤監査等委員1名及び社外取締役2名）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てる株式数は、普通株式220,000株（議決権数2,200個）であり、2022年9月30日現在の発行済株式総数株の2.72%（小数点以下第三位を四捨五入）（2022年9月30日時点の総議決権数80,891個に対する割合は2.72%（小数点以下第三位を四捨五入））に相当し、既存株主の皆様が保有する株式に対して一定の希薄化が生じることになります。しかしながら、昨今の厳しい事業環境のなかで、割当先である学研HDとの業務提携の強化を図り、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することが当社グループの競争力をより高めていくと考えております。

従って、当該連携の強化は、当社の企業価値向上に資するものと考えておりますので、本自己株式処分における株式の処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①	名 称	株式会社学研ホールディングス		
②	所 在 地	東京都品川区西五反田2-11-8		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮原 博昭		
④	事 業 内 容	教室・塾事業、出版事業、高齢者福祉・子育て支援事業、園・学校事業、他		
⑤	資 本 金	19,817百万円		
⑥	設 立 年 月 日	1947年3月31日		
⑦	大株主及び持株比率 (2022年3月31日現在)	公益財団法人古岡奨学会	12.62%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.77%	
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.05%	
		株式会社三井住友銀行	2.72%	
		BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.47%	
		株式会社河合楽器製作所	2.25%	
		学研ビジネスパートナー持株会	2.17%	
		株式会社日本政策投資銀行	2.15%	
		大日本印刷株式会社	2.15%	
		株式会社進学会ホールディングス	2.11%	
		⑧	当社と当該会社との間の関係	資本関係
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	両当事会社の間には、グループ会社を通じて営業上の取引関係があります。			
関連当事者への該当状況	両当事会社は、それぞれの関連当事者には該当しません。また、両当事会社の関係者及び関係会社は、それぞれの関連当事者には該当しません。			
⑨	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決 算 期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
	連 結 純 資 産	36,239百万円	47,413百万円	48,888百万円
	連 結 総 資 産	103,741百万円	116,900百万円	123,682百万円
	1株当たり連結純資産	967.70円	1,079.09円	1,102.16円
	連 結 売 上 高	143,564百万円	150,288百万円	156,032百万円
	連 結 営 業 利 益	5,075百万円	6,239百万円	6,427百万円
	連 結 経 常 利 益	5,273百万円	6,126百万円	6,929百万円
	親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,321百万円	2,617百万円	3,440百万円
	1株当たり連結当期純利益	62.70円	64.55円	78.67円
	1株当たり配当金	50.00円	22.00円	24.00円

※なお、割当予定先である学研HDは株式会社東京証券取引所に上場しており、同社が株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:2021年12月24日)に記載された「I V内部統制システム等に関する事項」において、基本的な考えとして、反社会的勢力とは「取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める」旨を定めており、これを遵守すると

もに、リスク管理部会を設置し、弁護士・警察等の外部の専門機関との連携関係を構築の上、グループの全従業員を対象とするコンプライアンス研修を通じて周知徹底を図る体制を整備している旨を表明しており、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

本日、開示いたしました「株式会社学研ホールディングスとの業務資本提携に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

割当先は当社との業務提携を前提として、当社株式を長期保有する方針であります。

なお、当社は、割当先が払込期日から2年間において割当自己株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、割当先から確約書を取得予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の、有価証券報告書（第76期自2020年10月1日至2021年9月30日）及び四半期報告書（第77期第3四半期自2022年4月1日至2022年6月30日）における連結貸借対照表の現金及び預金の状況等により、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 処分後の大株主及び議決権比率

処分前(2022年9月30日現在)		処分後	
有限会社シモムラ	33.25	有限会社シモムラ	32.37
下村 勝己	14.30	下村 勝己	13.92
下村 友里	4.69	下村 友里	4.56
山崎 杏里	4.69	山崎 杏里	4.56
深堀 和子	4.00	深堀 和子	3.85
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	3.46	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	3.37
小川 由晃	2.72	株式会社学研ホールディングス	2.65
株式会社みずほ銀行	2.37	小川 由晃	2.65
株式会社進学会ホールディングス金庫口	2.29	株式会社みずほ銀行	2.32
深堀 雄一郎	1.48	株式会社進学会ホールディングス金庫口	2.31
深堀 泰弘	1.48	深堀 雄一郎	1.45
—	—	深堀 泰弘	1.45

- (注) 1 処分前の議決権比率は、2022年9月30日現在の株主名簿及び2022年11月25日までに当社が確認した「株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令」に基づく大量保有報告書等に基づき記載しております。なお、上記表には当社所有の自己株式を含めておりません。
- 2 処分後の議決権比率は、処分前の議決権比率に、本自己株式処分により増加する議決権数を加えて算出した数値であります。
- 3 議決権比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

本業務資本提携契約に基づく業務提携及び本自己株式処分による当社の2023年3月期の業績に与える影響は、提携関係を開始した直後であり、提携効果が業績に寄与するまでには至らないため軽微であると考えております。来期以降の業績に与える影響につきましては、現時点では未定でありますので、判明次第お知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産	3,941 百万円	2,835 百万円	2,109 百万円
総資産	6,564 百万円	5,883 百万円	5,436 百万円
1株当たり純資産	489.40 円	352.11 円	270.09 円
売上高	6,746 百万円	5,709 百万円	6,254 百万円
営業利益または営業損失(△)	△679 百万円	△637 百万円	78 百万円
経常利益又は経常損失(△)	△658 百万円	△585 百万円	70 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	299 百万円	△1,056 百万円	△636 百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	37.16 円	△131.16 円	△79.59 円
1株当たり配当金	10 円	5 円	5 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年9月30日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	8,091,533 株	100%
現時点の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	462 円	343 円	398 円
高 値	484 円	445 円	437 円
安 値	270 円	291 円	392 円
終 値	343 円	400 円	400 円

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	402 円	403 円	406 円	409 円	400 円	398 円
高 値	403 円	406 円	419 円	418 円	402 円	400 円
安 値	398 円	400 円	401 円	394 円	397 円	397 円
終 値	400 円	404 円	406 円	396 円	398 円	399 円

(注) 11月については、2022年11月 24 日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2022年11月 24 日
始 値	399 円
高 値	399 円
安 値	398 円
終 値	399 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式の種類及び数 普通株式 220,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 399円
- (3) 処分価額の総額 87,780,000 円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分予定先 株式会社学研ホールディングス
- (6) 払込期日 2022 年12月12日
- (7) 処分後の自己株式 626,307 株
- (8) その他 上記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しており、会社法の定めにより、電子公告が適正に行われた事実をもって実施することを条件とする。

以 上